

令和4年

建設文教委員会

9月22日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

令和4年9月22日

午後2時40分 開会

午後2時59分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	服部 龍一	副委員長	林 ゆきひろ
委員	郷右近 修	委員	清水 義昭
委員	毛受明 宏	委員	近藤 千鶴
議長	三浦 桂司		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	塚谷 友昭
議事担当係長	寺島 慎二	議事課主事	松林 淳

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
経済建設部長	伊藤 正弘	農業政策課長	加藤 直美

## 5. 傍聴議員

堀内 ちほ	いとう ひろし	中村 めぐみ	ごとう 学
近藤 ひろひで	青木 亮	宮本 英彦	鶉飼 貞雄
近藤 郁子	一色 美智子	ふじえ 真理子	近藤 善人

## 6. 傍聴者

なし

午後2時40分開会

○建設文教委員長（服部龍一議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は、補正予算案1議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（三浦桂司議員） 議案は肥料の高騰の支援金ということで、よろしく願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議案に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第63号 令和4年度豊明市一般会計補正予算（第7号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤直美君） それでは、議案第63号 令和4年度豊明市一般会計補正予算書（第7号）のうち、農業政策課所管分について御説明いたします。

補正予算書6、7ページをお開きください。

最下段、6款1項3目 農業振興費、農業振興事業の説明欄、肥料等価格高騰支援補助金は、販売農業者への肥料及び花苗等用土の価格高騰に対する補助となります。

ページをおめくりください。8、9ページとなります。

説明欄の最上段にあります土壌診断支援補助金は、先ほどと同じく、販売農業者が行う土壌診断の費用に対しての補助となります。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

毛受明宏委員。

○毛受明宏委員 肥料等の価格高騰支援補助金ということでございますけど、販売実績のある農家さん、これが今、何件あるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 私どもは、現在175農業者というふうで算定しております。以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

毛受明宏委員。

○毛受明宏委員 そのうち、これ、表で頂いたものを見てお話ししますが、その中でも、花苗等の用土への補助金ということで8割となっておりますけど、この農家さんの、花苗農家さんですよ、これ、その件数はいかがでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁を願います。

加藤農政課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 花苗生産組合に所属している市内の販売農業者につきましては、8農業者でございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

毛受明宏委員。

○毛受明宏委員 全体を見まして、やっぱり高騰ということでお困りになられてこの補助金があるということになりますけど、対象者に対するPRというのはどのように今後考え

ていくんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 対象者につきましては、まず、JAさんの生産部会のほうがございますので、JAさんを通じてPRと、それから、県のほうの技術指導をしている部署がございますので、そちらのほうにも御協力いただいて個別に対応していくということと、あともう一つ、それ以外の方ということで、ホームページ上に掲載したいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水義昭委員。

○清水義昭委員 肥料等価格高騰支援補助のほうですけども、肥料への補助が10%で、花苗等の用土への補助が80%ということですけども、これ、10%と80%にした何か根拠的なものはあるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） まず、肥料への補助でございますが、肥料につきましては、国と県と価格上昇分の、まず、化学肥料の低減の取組ということで、まず、0.9掛け、10%減らすということになっております。価格上昇分を10%減らしたうちの7割が国の支援金で今回支援されます。そのうち、県の支援金が30%の2分の1、15%が支援となります。それで、市はその上乘せということの補助で、価格上昇分の純粋な価格上昇分の10%というふうで考えております。

ただし、花苗の土に関しましては、今回の国や県の支援金の対象外でございますので、その分、見据えた形で8割の補助を考えました。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 肥料の補助金のほうですけど、価格上昇分の10%ということは、国とか県とかとは計算の仕方が違うということなんでしょうか。今のお話ですと、国とか県は価格上昇分の9割の7割とか、9割の3割とかなんですけど、市の計算方法、もう一回お願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） まず、国と県と考え方は一緒のスキームでございます。まず、国と県の価格上昇の考え方なんですけれども、前年度と今年の前年度と今年の前年度というのがあります。そのうち、国の考え方というのが、価格上昇のうち、化学肥料の低減の取組をまず行うこと、これが肥料の使用を10%減らすよということで、その価格上昇分というのが全国一律の係数を使います。その係数を掛けた7割ということになります。県は、同じく考え方で、3割の2分の1、なので15%ということになります。市につきましては、実際の価格上昇分の10%というふうで考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませぬか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 参考にもし分かたら教えていたきたいんですけど、対象にならない農作物とか分野とかというのはあるんですかね。豊明市にはないでしょうけど、たばこは食いもんじゃねえから対象外とか、何か作物ではあるんだけど、あと人間が食うもんじゃない飼料作物だから対象外とか、何かそういうのってあるんでしょうか、今回の施策には。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願いますでしょうか。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 今回は、品目にかかわらず、販売実績があつて肥料等を使われている農業者ということで考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませぬか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 この支援補助は、対象となる期間はいつからいつまでなんでしょうか。お願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 今回の対象になりますのは、今年の前年度から来年の前年度末まで購入された分の肥料が補助対象となります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませぬか。

清水委員。

○清水義昭委員 今年の4月から来年の1月末までということですが、補助金のお渡しするスキームというか、そういうのはどのような形でお渡しするようになるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 補助金の補助対象が令和4年の4月から令和5年の1月までの購入分ということなんですけれども、補助金の実績払いという形になりますので、補助金の申請書につきましては令和5年2月を予定しております。JAさんのほうを通じて買われている方に関しましては、JAさんのほうから補助金申請をいただくということを考えております。ですので、農業者さんのほうに御負担をかけることはそんなにないかなというふうに思っております。

補助金実績の受付が2月ということで、補助金支払いにつきましては、3月末までにお支払いということ想定しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 まず、基本的なことの確認ですけど、肥料等の価格高騰支援補助ということで、肥料及び花苗等の用土の価格上昇分ということなんですけれども、上限額が10万円。これは、例えば肥料と花苗等用土の合わせて10万ということが上限なのか、別々にやるのか、まず確認です。お願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） これは、肥料と花苗等の用土に関しましては、合算して10万円ということです。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 で、この補助金の内訳というか、見積りで何事業者分で見積もっているのか、これ、見ると200万で上限10万ということは20事業者ぐらいしかできないんですけども、それで大丈夫なのかどうか、お願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） まず、花苗等の用土のほうでは、8農業者というふうで先ほど申し上げたんですが、そちらのほうで算定しております。花苗等の用土につきましては、全ての方が大体上限まで行くということで想定しております。認定農業者の方が3名、それ以外の方が5名というふうで想定しております。それ以外の175引く8経営体の方が、167経営体の方が肥料の補助金のほうで考えております。

上限に行く方ですが、7名というふうで想定しております。7名なんですけれども、うち認定農業者の方が5名、それ以外で上限まで行く方を2名と想定しております。それ以外の方につきましては、そこまで、上限まで行かないというふうで想定しております。昨年度の実績、今年の夏の実績から数字をはじき出しましてこの数字を算定いたしました。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 国、県の補助金の要件では、買う費用の2割以上の低減に取り組んでいることということがたしかあると思うんです。市の補助金の要件を見ると、その要件が入ってないんですけども、国とか補助を受けているかどうかというのは関係なくて市は補助すると、そういうふうなスキームでいいんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 市につきましては、国と県とはちょっと違って、化学肥料の低減の取組はしなくても、今回の高騰分は見るということで、補助対象として考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 肥料のほうを見ると、国と県の補助で合わせて、これ、8割を満たない分補助していると。それは、恐らく国が、化学肥料の2割低減を2030年までに目指していることが背景で80パー未満になってるんじゃないかと思うんですね。そうすると、要件に入らなくてもそういった補助金を出す、で、かつ8割を超えてさらに10%出すということになると、国の政策とか、そういうこととちょっと整合性が取れないんじゃないかなと思うんですけども、そういうことというのは検討されなかったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。



○農業政策課長（加藤直美君） まず、化学肥料低減の取組の20%の話なのですが、こちらにつきましては、2050年度を目標に掲げた数値でございます。先行して、今年、今回の国の支援金のスキームで、化学肥料の低減の取組ということで10%減らすということになっております。国と県と市の支援に関しまして、上限が価格上昇分の90%であればいいというふうで国のほうから指示を受けておりますので、このような形で考えさせていただきました。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 9ページの土壌診断のほうですけど、補助金上限額5,500円ということですけど、これ、大体どれぐらいかかるものなんでしょうか、この土壌診断で。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） J Aを通じ依頼する場合は、1件550円です。で、今回補助金の上限額につきましては、10回分を想定しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 補助は10分の10、100%補助というようなことでいいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 5,500円までであれば10分の10で考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 賛成で討論させていただきます。

この補助の件は、今議会の青木 亮議員の一般質問にありまして、まさにタイムリーな内容でございます。そして、販売実績は市内にももちろん住所を有する農業者ということで、これからも前向きに取り組んでいただくことをお願いすることと、あと、この補助を受け

る側、先ほど質疑させていただいたんですけど、PRというところで漏れがないような形を取っていただきたいとお願いして、賛成といたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第63号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第63号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後2時59分閉会